

# 国家公務員採用総合職試験における英語試験の活用

## 対象となる試験区分

総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)の全ての試験区分

## 活用する英語試験

TOEFL(iBT)、TOEIC(Listening & Reading Test)、IELTS、実用英語技能検定(英検)の4種類

## 活用方法

### 求めるスコア等と加算点

英語試験のスコア等を有する受験者には、最終合格者決定の際に、スコア等に応じて、総得点に15点又は25点を加算する

	TOEFL (iBT)	TOEIC (L&R)	IELTS	英検
15点加算	65以上	600以上	5.5以上	—
25点加算	80以上	730以上	6.5以上	準1級以上

### 対象となるスコア等

試験実施年度の4月1日から遡って5年前の日以後に受験した英語試験のスコア等が対象(第2次試験(人物試験)の際に提出)

## 総合職試験における英語試験Q & A

### Q 1 なぜ外部の英語試験を活用するのですか。

A 1 行政の国際化が進展し、従来、国際的な関わりがないと考えられた分野でも、諸外国との関係を考慮した政策の企画立案や幅広い国際協力等が生じてきており、公務部門における業務の遂行に当たっては、一定の英語能力を有していることが求められています。

このような変化に対応していくため、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事する官職に就くことが想定される者を採用するための総合職試験において、平成27年度の試験から、総合職採用者として必要な英語の基礎的能力についてコミュニケーション能力等も含め検証する目的で、外部英語試験を活用しています。

### Q 2 どの期間に受験した試験のスコア等が活用の対象となるのですか。

A 2 試験実施年度の4月1日から遡って5年前の日以後（平成30年度試験については、平成25年4月1日以降）に受験した試験のスコア等を活用の対象としています。

英語試験による加算を求める場合には、各英語試験ごとにスコア等を証明する書類を第2次試験（人物試験）の際に持参していただく必要がありますので、英語試験の申込・受験は、実施団体から証明書類が返送される期間も考慮し、余裕をもって行うことをおすすめします。

### Q 3 英語試験による加算を求めるには、どのような手続が必要ですか。

A 3 英語試験による加算を求める場合には、以下の書類（原本）とその写し（コピー）を、第2次試験（人物試験）の際に持参していただきます。

これらの書類を係官が確認した後、証明書類の原本についてはお返しします（コピーは係官が回収します）。

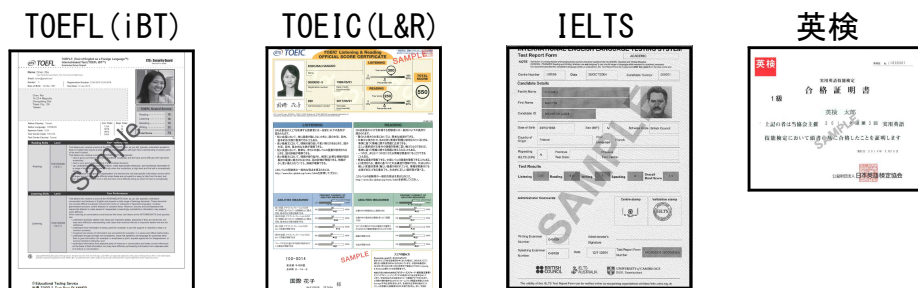
なお、第2次試験（人物試験）の際に必要な書類を提出できなかった場合は、英語試験による加算はできません。また、加算を求めることができる英語試験のスコア等は1つに限ります。

TOEFL (iBT)	Examinee Score Report又はTest Taker Score Report
TOEIC Listening & Reading Test (平成28年8月5 日に名称が変更さ れる前のTOEICテ ストを含みます。)	Official Score Certificate（一部の外国で受験した場合は、 Official Score Report） 〔なお、証明書類に顔写真が記載されていない場合には顔写 真及び生年月日の記載がある身分証明書も必要となります。〕
IELTS	成績証明書 (Test Report Form)
実用英語技能検定	合格証明書、PROOF OF EIKEN CERTIFICATION 又は Certificate

(英検)

と 身分証明書等 (顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書又は英検の本人確認票)

[参考] 各英語試験ごとに必要な証明書類のイメージは次のとおりです (画像をクリックすると拡大します)。



**Q 4** 活用対象期間内に必要なスコア等を獲得しましたが、証明書類を紛失した場合はどうすればよいですか。

**A 4** TOEFL (iBT)のExaminee Score Report (又はTest Taker Score Report) 及びTOEIC Listening & Reading TestのOfficial Score Certificate (又はOfficial Score Report) の再発行可能期間は、それぞれ試験日から2年間とされており、この期間内であれば、紛失した場合も再発行が可能とされています。

また、実用英語技能検定 (英検) の合格証明書 (又はPROOF OF EIKEN CERTIFICATION) は、再発行期限はないとされています。

IELTSの成績証明書 (Test Report Form) は、受験者の手元には最初に発行された1通のみしか発行されないこととされており、IELTSのスコアを提出する場合には、成績証明書 (Test Report Form) を紛失しないよう、確実に保管していただく必要があります。

**Q 5** TOEIC Listening & Reading Testの「団体特別受験制度 (Institutional Program) (通称: IPテスト) のスコアは、加算の対象となりますか。

**A 5** TOEIC Listening & Reading TestのIPテストのスコア (TOEIC Institutional Program (IP) Score Report) は、加算の対象としていません。

**Q 6** 自宅で受験するIELTS indicatorのスコアは、加算の対象となりますか。

**A 6** IELTS indicatorのスコアは加算の対象としていません。

**Q 7** 英検CBTは加算の対象になりますか。

**A 7** 加算の対象となります。

**Q 8** 加算の対象となった英語試験のスコア等は、各府省に伝わるのですか。

**A 8** 最終合格した場合、加算の対象となった英語試験の種類及びスコア等の情報は、各府省等に提供します。